

II. 経済システムアプローチに対する主要コメント

1. 経済システムアプローチの意義

寺 西 重 郎

(1)この論文の目的は世界銀行の新古典派的開発モデルないし market friendly approach, 比較制度分析グループの market enhancing view に代替するものとして今井賢一氏らによるネットワーク外部性モデルを国内版に変形したモデルに基づく開発論（経済システムアプローチ）を提唱することにあると思われる。

きわめて簡略に要約すると新古典派モデルは経済主体の合理的行動と情報の完全性の仮定が経済についておおむね成立するという前提の下で、価格のディスターションをなくし (getting the price right) 財産権への介入等により適切なインセンティブを与えることにより、資源の最適配分を実現し、もって開発に資そうとする考え方である。これに対して、Market enhancing view は人々の合理性の限界 (bounded rationality) と情報の非対称性の前提の下に、いわゆる contingent rent を政策的に与えることにより動学的効率化を実現しようとするものである。

開発モデルとしての新古典派アプローチは、その仮定とする市場・情報期待の完全性が現実には保証されにくいことなどのいくつかの問題点をもっており、世界銀行でもそれを意識して日夜その改善の努力を行っていることはよく知られている。他方、新しく提唱されつつある enhancing view もまた問題なしとしない。第1に、rent を供給することによって本当に合理性の限界と情報の非対称性の問題を回避しえるかという問題がある。たとえばこのモデルでたびたび引用される銀行セクターによる預金金利の低利規制と参入制限によるレントの供給が、情報の非対称性問題にプラスの寄与をなしたか否かについては、いまだ十分な検証はなされていない。私の分析によれば少なくとも経営者支配の傾向の強い日本では理論の想定

するような銀行のフランチャイズ価値を通じるメカニズムが機能したという証左はないように思われる。第2に、レントの供給がもたらす競争均衡への負の効果とその情報面などでの正の効果とのネットの効果の正負についても、いまだ十分な分析がなされてはいないのではないだろうか。

(2)このような理論的な閉塞状況の下で、柳原氏が第3のアプローチを提唱されたことは大変大きな意義があると言えることができる。柳原氏の提唱されるアプローチのエッセンスは、上記2モデルとアナロジカルに次のように要約されよう。すなわち、東アジアではさまざまなかたちの一国内のネットワーク外部性がその急成長に大きく寄与したという判断の下に、政府によるこの方向でのinstitution environmentの構築をうながし、これによってネットワーク外部性に基づいた順調な開発を期待するということである。

もちろん、この新しいアイディアに関しては、柳原氏自身も言われるように今後さまざまな面から検討が加えられなければならない。第1に、こうした開発戦略が本当に望ましい結果を生むのか否かの検討がなされねばならない。そのためには、contingent rentのケースと同じように、ネットワーク外部性がもたらす正の効果と競争均衡の最適値の実現を阻害することによる負の効果の比較考慮が必要である。また、この種の「日本型」システムにつきものの公正さに伴う問題についても考えねばならない。外部性はネットワーク内部にいる経済主体に対して正の効果をもたらすが、他方でそれは外部にいたる経済主体に対して閉鎖的で不公平なシステムであることはないかという問題である。さらにこうしたシステムにありがちな制度的硬直性にも注目する必要がある。戦後の日本のばあい、系列・メインバンクという横のネットワークは官庁（原局）— 審議会 — 業界団体という縦のネットワークと不可分な関係にある（一種の制度的補完性）。近年の規制緩和論の中で、既存の業界団体の硬直的な姿勢が批判されていることはよく知られているとおりである。産業構造の急激な変化の生じがちな（生じる必要のある）途上国で、こういったシステムが望ましいかどうかはあらためて問われる必要があるだろう。

第2に、ネットワーク外部性をもたらすような制度が望ましいとして、

それが移転可能かどうか、いわゆるreplicabilityの問題を考える必要がある。一般にこうしたシステムは民間部門内で内生的に生成発展する性質のものであると思われる。各国において既存の伝統的なネットワークシステムや共同体システムを活用することは意味あるし、可能性が高いであろう。これに対して、たとえば日本にあるネットワークシステムを他の国に政府の力で移転することはきわめてむずかしいのではないだろうか。1例として、日本のメインバンクシステムがある。このシステムの原型は、1939年前後に戦争経済のための巨額な資金を、財閥等がその支配力をそこなうことなく動員するために考え出された共同融資団である。太平洋戦争期に政府は、これを軍需融資指定金融機関制度として制度化したのであるが、この制度の下では銀行のモニター活動は全く必要でなく、戦後になって銀行、特に地方銀行は企業情報蓄積の不足にさいなまれることとなった。今日的なメインバンク制度ができ一般化したのはその後の高度成長期に、各系列が系列の結束をそこなうことなく大量資金を動員する必要にかられたことによっている。柳原氏が政府の役割はinstitutional environmentを提供することにあるといわれるとき、具体的に何を意味されているかは必ずしも明白でないが、この種の制度を政策的につくりあげることは必ずしも容易でないように思われる。

最後にglobal standardの問題がある。制度の普及定着には奥野正寛氏の強調される戦略的補完性の問題がある。今後世界経済のグローバル化が進展する下で、ネットワークに基づく経済システムが望ましいかあるいは維持可能であるかは、それがglobal standardにどの程度近づくかということに依存しよう。